

令和2年12月11日

指定管理者の指定について

(練馬区立練馬文化センター、練馬区立大泉学園ホール、
練馬区立美術館および練馬区立石神井公園ふるさと文化館)

1 内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立練馬文化センター、練馬区立大泉学園ホール、練馬区立美術館および練馬区立石神井公園ふるさと文化館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区練馬一丁目17番37号
公益財団法人 練馬区文化振興協会
理事長 大谷 康子

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

4 選定の経過

令和2年4月20日	第1回指定管理者選定小委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、 団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審 議) (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
5月19日	令和2年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、 団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審 議結果の報告)

(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)

(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)

- | | |
|--------|--|
| 7月8日 | 第2回指定管理者選定小委員会
(企画提案書作成要項の審議) |
| 7月15日 | 企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施) |
| 8月31日 | 申請書類受付 |
| 9月2日 | 経営診断委託 |
| 10月4日 | 第3回指定管理者選定小委員会
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)
(申請団体の評価、採点) |
| 11月9日 | 令和2年度第2回指定管理者選定委員会
(申請団体の審査、指定管理者候補の決定) |
| 12月11日 | 令和2年第四回練馬区議会定例会
(指定管理者指定議案議決) |

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、練馬区立練馬文化センター(以下「文化センター」という。)、練馬区立大泉学園ホール(以下「大泉学園ホール」という。)、練馬区立美術館(以下「美術館」という。)および練馬区立石神井公園ふるさと文化館(以下「ふるさと文化館」という。)(以下これらを「4施設」という。)を一体的に管理運営することによって、施設間の連携を図りながら、より一層魅力的な文化芸術事業の展開が期待できること、各施設の特性に応じて専門性や柔軟性を発揮した様々な取組を提案していること等の理由により、公益財団法人練馬区文化振興協会が4施設を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

経営診断の総合評価では、良好との評価を受けている。その評価等を参考に検討した結果、長期的に安定した事業活動が可能であると判断した。

(2) 施設の運営実績

4施設のいずれにおいても、項目全般について区が求める基準を満たしているほか、魅力的な公演や企画展の実施により、入館者数や利用者満足度を高い水準で維持するなど、区の文化芸術施策に沿って、文化芸術施設の管理運営を適切に行っている。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、理事会の構成は適正であり、定期的を開催されている。

業務内容や接遇、専門性に応じた研修を受講し、職員の能力向上に努めている。

利用者アンケート等による意見・要望に細やかに対応し、サービス水準の維持・向上に取り組んでいる。また、受付での筆談対応や英語案内の作成等、利用者に適切な配慮を行っている。

【4施設共通の提案審査】

(3) 総合調整・共通事項（4施設一括指定管理に関わる運営の基本的な考え方）

4施設それぞれが有する力（潜在力）を活用し、一括して管理運営することで、人的連携、企画連携、広報連携等による相乗効果を発揮するつぎの提案があり、4施設を一括で管理運営することによるスケールメリットを生かし、区の施策に沿った文化芸術事業を展開していくことが期待できる。

ア 人的連携を生かした提案と評価（4施設一括指定管理のメリットを生かした効率的・効果的な人員配置、人材育成の取組）

文化センターと法人本部の組織を再編し、文化センターに事業を実施する係を集約するなど、効率的な組織や人員配置を行う具体的な提案がある。併せて、専門性の高い館長職を任期付き職員として、専門性が必要なオーディオ専門員等を非常勤職員として引き続き任用するなど、それぞれの施設に応じた雇用形態により、専門性の高い人材と人員をフレキシブルに配置する提案がある。

人材育成の取組においては、区の文化芸術分野を担う外郭団体の職員として、共

通に必要な能力を付与するために法人本部が一括して行う基礎研修や職層研修などの共通研修、学芸員や公演企画など専門性向上のために各施設が行う研修やOJT研修等により、職員の育成やスキルアップを進める提案がある。

各施設でのユニバーサルデザインへの取組状況の共有、先進事例の調査研究、文化センターでのサイン改修計画の経験を生かした各施設でのサイン改修の検討やホームページの改修などを、各施設の職員で構成するプロジェクトチームを設置し、施設間の人的交流により進めていく提案がある。

また、専門的見地からの新たな事業の提案や事業に対する評価・助言を受けるため、顧問業務契約によるアドバイザーを構成員に含めた「(仮称)総合企画戦略会議」を発足させ、人材の育成と区の文化芸術施策に貢献できる体制を構築する提案がある。

以上の提案により、4施設の人的連携による効率的・効果的な施設運営が期待できると評価した。

イ 企画連携・広報連携を生かした提案と評価（施設間連携・一体的な広報等による魅力向上への取組）

令和3年度には、美術館の「馬場のぼる展(仮)」やふるさと文化館の「鉄道の開通とねりま(仮)」の展覧会に合わせた、文化センターでのコンサート等の連携企画の提案がある。

また、文化センターのギャラリーを活用して、期間を区切ってふるさと文化館の収蔵品展示を行う新たな提案や美術館とふるさと文化館の展覧会観覧料の相互割引を引き続き行うなど、施設間の回遊につなげる取組を展開していく提案がある。

一体的な広報等による取組においては、施設間連携の取組や各施設の事業などの情報を集約し、多様なターゲットに対して法人本部から一体的に発信するほか、各施設が持つ独自の広報ツールやノウハウを集約し、施設間で共有することで、各施設の広報力の強化を図るとともに、現在発行している4施設の総合広報誌の見直しを行う提案がある。

分野を横断した施設間連携の取組を継続的に展開していくこれらの提案によって、4施設一括指定管理ならではの企画連携および広報連携の効果がより一層期待できると評価した。

ウ 4施設全体でみた収支計画・財政運営の取組

区の文化芸術施策実現に向けて、良質な事業を幅広く継続的に実施していくために計画的に収支を管理し、4施設全体の収益の状況を見ながら、各施設に対して費用の圧縮を指示するほか、利益が生じた場合は翌年度以降の事業に投資するなど、法人本部が一括して総合的な損益バランスに鑑みた計画的な財務管理を行う提案がある。

また、民間団体等の助成金の獲得に努めるほか、新たに収益事業会計を設け自動販売機の設置を行うなど、自主財源の確保に向けた提案があり、4施設一括指定管理のメリットを生かした、効率的で柔軟な財政運営が期待できると評価した。

エ 緊急時の危機管理等の取組

新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大防止への対応や閉館時の危機発生時においては、法人本部を含めた4施設全体で情報共有を行い、対応できる体制を整える提案がある。

新型コロナウイルス感染症に対しては、施設の特性に応じて各業界団体等が定める業種別ガイドラインに則った対応を行うとともに、区民が文化芸術を享受する場の提供やアーティストへの出演機会の提供など、工夫して事業に取り組む提案がある。

これらの提案により、4施設が一体となって危機管理等への対応を行い、社会状況の変化に対応した適切な施設運営が期待できると評価した。

【文化センター・大泉学園ホールに係る提案審査】

(4) 施設運営体制

当該施設に関する区の方針を理解し、提案に当たっては、文化センターを「指定管理事業を実施する文化発信拠点」、大泉学園ホールを「区民等の文化芸術活動等の場」として位置付け、それぞれの館を運営してきたノウハウを生かす提案がある。

特に、サービス水準の維持および向上として、広報活動におけるSNS、インターネットでのチケット予約・購入、オンライン決済等の利用促進等、情報通信技術を活用した取組の提案があり、評価できる。

QRコードを活用したインターネットによるアンケートを行うとの提案があり、利用者ニーズの把握のための取組として評価できる。

新型コロナウイルス感染症に対しては、令和2年度の経験を生かし、消毒液の設置、

定期的な消毒・換気などの施設管理上の対応のほか、公演事業については、来場者に対する検温の実施、マスクの着用要請、トイレ等不特定多数が接触する箇所の複数回消毒など、業種別ガイドラインに則った施設運営における実践を踏まえた具体的な提案があり、評価できる。

4 施設それぞれの職員が講師となり、他施設の業務等を学ぶ研修を実施することで、施設間連携事業に役立てるとの提案があり、効果的な取組として評価できる。

(5) 運営経験を生かした取組

オリジナルの企画として好評を得ている新進気鋭の演奏家による公演の実施など、企画制作のノウハウを生かした事業の提案がある。文化センターで案内表示を更新した際のノウハウを生かした、大泉学園ホールの案内表示の改善の取組について提案がある。これらは、当該施設の指定管理者としての知見、改善に取り組んだ経験を生かした具体的提案として評価できる。

また、施設間連携による事業として、美術館およびふるさと文化館の展覧会と連携したコンサート等の提案があり、施設の魅力や利用者の満足度の向上につながる取組として評価できる。

(6) 施設の維持管理・安全性への配慮

施設の点検、清掃、巡回警備の実施、日常業務での気付きを記録していくことでリスクを回避する取組、事件事故発生時の連絡・通報体制の構築などに、継続して取り組む。また、災害時に、区が文化センターに設置する帰宅支援ステーション等と迅速に連携し、運営に協力する。

災害対応マニュアルの作成や自衛消防隊の編成、消防・防災訓練の実施等により、危機管理に継続して取り組む。

交通機関の計画運休により臨時休館とする場合は、ホームページに休館情報を掲載し、施設利用者に連絡を取る。

以上の提案から、適切に施設の維持管理・安全性の確保ができると評価した。

(7) 効率的な管理運営

行政分野で経験を積み、折衝や事務管理能力に優れた人材を館長に配置するとともに、副館長、施設運営担当、公演事業担当の設置により、適切な人員配置のもと業務を遂行する体制を継続して構築している。稼働率の向上や、助成金の活用、自動販売機の設置等による収入の確保についての提案がある。

これらの提案から、効率的な管理運営について、区の求める基準を満たしているとして評価した。

(8) 施設特性に応じた評価項目

身近で質の高い音楽や伝統文化に触れられる機会を提供するため、クラシックコンサート等の音楽事業や能楽公演等の伝統文化事業を実施する提案がある。

音楽を誰もが身近に楽しめる取組として、練馬区役所アトリウムや区内ホール等を拠点とした音楽事業を実施する提案がある。

区民の文化芸術活動・団体支援に関する取組として、ホームページでの区内文化団体の活動情報の紹介、練馬区演奏家協会の運営支援や同協会会員によるコンサートの実施、区内地域への演奏家派遣等の提案がある。

ユニバーサルデザインの取組として、4施設の職員で構成するプロジェクトチームの設置、多言語対応、体感音響システム等、先進的な取組を含め多様な試みを行う提案がある。

これらの区の施策に沿った提案は、練馬ならではの地域性・独自性を有した文化芸術拠点としての役割を果たす取組、利用者の視点に立つ優れた取組として評価できる。

(9) 地域への貢献

物品の購入に当たり、区内事業者を優先していくことを提案しており、区内事業者の積極的な活用が期待できると評価した。公演事業への招待等により地域の学校と連携を深めるほか、地元商店街との連携についての提案があり、地域への貢献について、区の求める基準を満たしている。

【美術館に係る提案審査】

(10) 施設運営体制

当該施設に関する区の方針を理解し、現在のサービス水準を維持するため、美術館を運営してきたノウハウを生かす提案がある。

特に、美術館の認知度向上のため、インターネット（ホームページ、SNS、アプリ）の活用、新聞やSNS広告による宣伝活動等、様々な取組を意欲的に行うことについて評価できる。

来館者へのインタビューやヒアリング、インターネットによる非利用者へのアンケート調査を実施するとの提案があり、様々な意見を事業運営に生かす取組として評価できる。

新型コロナウイルス感染症に対しては、令和2年度の経験を生かし、消毒液の設置、定期的な消毒等の衛生管理、マスク着用要請や混雑時の入場制限等の運営管理、展覧会やワークショップの開催に係る人数制限など、業種別ガイドラインに則った対応を行うほか、動画配信等を利用して、美術館の楽しさに触れることができるよう工夫するとの提案があり、社会状況に応じた適切な対応が期待できると評価した。

4施設それぞれの職員が講師となり、他施設の業務等を学ぶ研修を実施することで、施設間連携事業に役立てるとの提案があり、効果的な取組として評価できる。

(11) 運営経験を生かした取組

練馬区立貫井図書館と連携した取組として、当該図書館が行う展覧会関連書籍コーナーの取組への協力、共同での事業の企画の実施について提案があり、複合施設の特色を生かした取組として、評価できる。

加えて、美術館再整備に伴う大規模改修工事による休館時には、所蔵作品を利用した活動や学芸員による出張授業等、教育普及事業や地域連携による館外活動などを計画化していくとの提案があり、休館期間においても、美術館の持つ資源を生かした効果的な取組が期待できると評価した。

また、4施設間での連携事業において、横断的で多彩な事業を行うためのベースとなる展覧会を開催し、各施設に展覧会の情報を提供することで連携を図っていく提案があり、施設の魅力や利用者の満足度の向上につながる取組として、評価できる。

(12) 施設の維持管理・安全性への配慮

施設の点検、清掃、巡回警備の実施、日常業務での気付きを記録していくことでリスクを回避する取組、事件事故発生時の連絡・通報体制の構築などに、継続して取り組む。また、練馬区立貫井図書館の指定管理者と連絡を密にし、施設の不具合等の情報共有を行う。

災害対応マニュアルの作成や自衛消防隊の編成、消防・防災訓練の実施等により、危機管理に継続して取り組む。

交通機関の計画運休により臨時休館とする場合は、ホームページに休館情報を掲載し、施設利用者に連絡を取る。

収蔵品については、平常時より温湿度等の管理、転倒落下防止対策等を行う。災害時は、必要に応じて緊急的な移動、点検・補修等を行う。

以上の提案から、適切に施設の維持管理・安全性の確保ができると評価した。

(13) 効率的な管理運営

美術館館長等の経験が豊富な人材を館長に配置するとともに、副館長、管理係と学芸系の設置により、適切な人員配置のもと業務を遂行する体制を継続して構築している。

また、段階的な観覧料設定を実施する、展覧会事業に対する助成金制度を積極的に活用するとの提案がある。

これらの提案から、効率的な管理運営について、区の求める基準を満たしていると評価した。

(14) 施設特性に応じた評価項目

展覧会事業では、「練馬ひいては東京の歴史・文化に基づいた企画」・「グローバルな視点を持った企画」等の4つの視点を掲げ、令和3年度には、「宇川直宏展（仮）」、「馬場のぼる展（仮）」等の企画展を開催する提案がある。また、展覧会に合わせた講演会やギャラリートーク、コンサート、子ども向け鑑賞会やワークショップ等を実施し、新たな客層の掘り起こしを行う提案がある。

ユニバーサルデザインの取組として、4施設の職員で構成するプロジェクトチームの設置、ホームページ等での英語を用いた情報発信や展覧会キャプション等の多言語化、障害者も参加できる教育普及事業の実施等の提案がある。

利用者の満足度を高める取組として、SNSを活用した混雑情報の提供、所蔵作品の解説やワークショップ等の動画配信の実施、クレジットカードや電子マネー等決済サービスの多様化の検討等の提案がある。

これらの提案は、施設の魅力を更に高める質の高い事業展開、利用者の視点に立つ優れた取組として、いずれも評価できる。

(15) 地域への貢献

物品の購入に当たり、区内事業者を優先していくことを提案しており、区内事業者の積極的な活用が期待できると評価した。

地元商店街と連携した来館者向けクーポンの配布や店舗での展覧会ポスター・チラシ掲出、美術館再整備に向けた連携イベントの準備、近隣の小中学校と連携した団体鑑賞の提供や授業への学芸員派遣、区内にある「ちひろ美術館・東京」との共通広報物の制作等、地域の活性化に貢献する積極的な提案があり、評価できる。

【ふるさと文化館に係る提案審査】

(16) 施設運営体制

当該施設に関する区の方針を理解し、現在のサービス水準を維持するため、ふるさと文化館を運営してきたノウハウを生かす提案がある。

特に、ふるさと文化館への誘導や周知を進めるため、観光案内所との連携や、バス・駅での広報と同時に、インターネットの活用、新アクセスマップの作成、電柱広告やスタンプラリー等、様々な取組を意欲的に行うことについて評価できる。

新型コロナウイルス感染症に対しては、令和2年度の経験を生かし、消毒液の設置、定期的な消毒等の衛生管理、マスク着用要請や混雑時の入場制限等の運営管理、事業の開催に係る人数制限など、業種別ガイドラインに則った対応を行うほか、学校の授業へのリモートでの協力や、インターネットを使った情報発信により、ふるさと文化館の楽しさに触れることができるよう工夫するとの提案があり、社会状況に応じた適切な対応が期待できると評価した。

4施設それぞれの職員が講師となり、他施設の業務等を学ぶ研修を実施することで、施設間連携事業に役立てるとの提案があり、効果的な取組として評価できる。

(17) 運営経験を生かした取組

来館者行動データを活用し、総合受付や2階へ上がる階段において、展覧会・常設展示の案内掲示を行うことにより館内各所への誘導を促進する提案がある。旧内田家住宅については、火気を持ち込まず煙の成分を用いて茅や木材の防菌・防虫をする燻煙方法の実施や、劣化診断結果に基づく修繕計画などの提案がある。

これらの提案は、これまでの運営および維持管理の経験を生かした取組として、評価できる。

文化センターや美術館と連携しテーマに合わせたコンサートや展示等の施設間連携事業を行う提案があり、施設の魅力や利用者の満足度の向上につながる取組として、評価できる。

(18) 施設の維持管理・安全性への配慮

施設の点検、清掃、巡回警備の実施、日常業務での気付きを記録していくことでリスクを回避する取組、事件事故発生時の連絡・通報体制の構築などに継続して取り組む。また、練馬区立石神井プールおよび練馬区立石神井松の風文化公園の各指定管理者と連絡を密にし、施設の不具合等の情報共有を行う。

災害対応マニュアルの作成や自衛消防隊の編成、消防・防災訓練の実施等により、危機管理に継続して取り組む。

交通機関の計画運休により臨時休館とする場合は、ホームページに休館情報を掲載し、施設利用者に連絡を取る。

収蔵資料を守るため、災害に備え資料救出の対応計画を作成し、被災時は「文化財防災ウィール」（文化庁発行の災害マニュアル）に則り応急措置を行う。

以上の提案から、適切に施設の維持管理・安全性の確保ができると評価した。

(19) 効率的な管理運営

館長・副館長を配置し、事務職員、学芸員など、充実した組織を構築し、分室を含め一体的に業務を遂行する提案がある。

また、予防的な保守と計画的な改修により、費用を抑制しようとする提案がある。

これらの提案から、効率的な管理運営について、区の求める基準を満たしていると評価した。

(20) 施設特性に応じた評価項目

展示や教育普及に関する事業として、令和3年度の特別展には、「庄野潤三（仮）」、「鉄道の開通とねりま（仮）」等を開催する提案がある。

開館から10年を経過した常設展示のリニューアルを行うため、収蔵資料の整理・調査研究を強化しながら計画的に進める提案がある。収蔵資料については、企画展および展示替え、講座事業、体験型事業、音楽・オーディオ事業等で積極的に活用していく提案がある。

ユニバーサルデザインの取組として、4施設の職員で構成するプロジェクトチームの設置、ホームページの英語併記やピクトグラムによる館内サイン改修のほか、子ども、障害者および高齢者に配慮した取組への提案がある。

利用者の満足度を高める取組として、学芸員の専門性向上に基づくレファレンスの充実、館サポーターの経験・学習を生かした来館者サービス向上を図る提案があり、利用者の満足度向上への熱意・意欲を十分有すると認められる。

これらの提案は、施設の目的に沿った区の歴史・伝統文化などの魅力を効果的に紹介することができる取組、利用者の視点に立つ優れた取組として評価できる。

(21) 地域への貢献

物品の購入に当たり、区内事業者を優先していくことを提案しており、区内事業者

の積極的な活用が期待できると評価した。

地域団体への講師派遣、地域の文化・芸術団体や図書館との展示事業の連携、地元商店街との相互協力、石神井公園サービスセンターとの連携のほか、石神井ポート池で開催される地域の祭りである「灯籠まつり」への行事参加を新たに試みるなど、地域の活性化に貢献する積極的な提案があり、評価できる。

指定管理者（（公財）練馬区文化振興協会）選定の審査結果
（練馬区立練馬文化センターほか3施設）

【団体審査および4施設共通の提案審査】

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審 査	1 安定性・継続性	(1) 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 施設の運営実績	(1) 施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	9点
提 案 審 査	1 総合調整・共通事項	(1) 4施設一括指定管理に関わる運営の基本的な考え方 (2) 4施設一括指定管理のメリットを生かした効率的・効果的な人員配置、人材育成および緊急時の危機管理等の取組 (3) 施設間連携・一体的な広報等による魅力向上への取組 (4) 4施設全体でみた収支計画・財政運営	30点	24点
小 計			50点	37点

【文化センター・大泉学園ホールに係る提案審査】

	評価項目	評価基準	配点	得点
提案 審査	1 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 施設の特性に於じた職員に対する教育、研修体制	20点	16点
	2 運営経験を生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組 (2) 施設間連携による具体的事業の提案	20点	16点
	3 施設の維持管理・安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	4 効率的な管理運営	(1) 効率的・効果的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	12点
	5 施設特性に応じた評価項目	(1) 文化芸術に関する事業の提案 (2) 区民の文化芸術活動・団体の支援に関する提案 (3) 事業等におけるユニバーサルデザインへの取組に関する提案 (4) 利用者の満足度を高めるための提案	40点	32点
	6 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア団体等との協働・連携の推進	30点	18点
小 計			150点	110点

【美術館に係る提案審査】

	評価項目	評価基準	配点	得点
提案 審査	1 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 施設の特性に応じた職員に対する教育、研修体制	20点	16点
	2 運営経験を 生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組 (2) 施設間連携による具体的事業の提案	20点	16点
	3施設の維持管理・ 安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	4 効率的な管理 運営	(1) 効率的・効果的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	12点
	5 施設特性に 応じた評価 項目	(1) 企画展・教育普及事業に関する提案 (2) 再整備を視野に入れた収蔵品等の活用に関する提案 (3) 事業等におけるユニバーサルデザインへの取組に関する提案 (4) 利用者の満足度を高めるための提案 (5) 館サポーターに関する取組の提案	40点	32点
	6 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア団体等との協働・連携の推進	30点	24点
小 計			150点	116点

【ふるさと文化館に係る提案審査】

	評価項目	評価基準	配点	得点
提案 審査	1 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 施設の特性に応じた職員に対する教育、研修体制	20点	16点
	2 運営経験を 生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組 (2) 施設間連携による具体的事業の提案	20点	16点
	3施設の維持管理・ 安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	4 効率的な管理 運営	(1) 効率的・効果的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	12点
	5 施設特性に 応じた評価 項目	(1) 企画展・教育普及事業に関する提案 (2) 収蔵品等の活用に関する提案 (3) 事業等におけるユニバーサルデザインへの取組に関する提案 (4) 利用者の満足度を高めるための提案 (5) 館サポーターに関する取組の提案	40点	32点
	6 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア団体等との協働・連携の推進	30点	24点
小 計			150点	116点
合 計			500点	379点